

令和2年5月15日



担当課	総務課
担当者	清水・増井
電話	(073) 435-1018
内線	2535

奨学金の返還助成対象者の募集期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け就職活動が困難となっている学生等の方に対して、インターンシップや企業説明会に参加できる機会を多く持っていただけるように奨学金の返還助成対象者の募集期間を次のとおり延長します。

1 募集期間

令和2年4月20日（月）～ 令和2年 9月30日（水）



令和2年4月20日（月）～ 令和2年12月25日（金）

2 事業内容

（独）日本学生支援機構の奨学金を借りている学生等が、市内にある医療、介護・福祉分野の対象企業に専門的職種で就職し、3年間定着した場合に、奨学金の返還を助成する制度

3 募集対象者

次のすべてに該当する方を対象とします。

- ・令和4年3月に卒業予定の大学生、短期大学生、大学院修士課程の学生又は専門学校生
- ・本市の制度に参画した市内の医療、老人福祉士・介護系の企業に専門的職種として就職を希望される方
- ・（独）日本学生支援機構の奨学金を借り入れている方、借り入れる予定の方

4 助成の条件

大学等を卒業後、和歌山市内に住所を有し、対象企業に専門的職種で3年間勤務すること

5 助成金額

25万円×奨学金借入月数／12（上限72月）

（例）4年制の場合 上限100万円